

名 称	秋葉原地区地区計画
位 置	台東区秋葉原、上野5丁目、台東1丁目、台東2丁目各地内
面 積	約2.3ha
区域の整備	地区計画の目標 本地区は、都心部と上野・浅草副都心の中間に位置し、隣接して大規模街区の開発が進んでいる。このような土地利用の変化に合わせ、調和のとれた、適正かつ、合理的な土地の高度利用を誘導する。又、秋葉原駅付近土地区画整理事業により、道路並びに公園等都市基盤の再整備がおこなわれる。これにより業務・商業施設と住宅の複合化を図り、防災性に配慮した賑わいのある安全で快適な市街地の形成を図る。
開発及び保全に関する方針	土地利用の方針 広幅員道路の沿道については、商業・業務機能の向上、賑わいの連続した中高層市街地の形成を図るとともに、居住機能の確保及び居住環境の整備をはかる。また、沿道から内側の地域については、共同化等により防災性能の向上、居住機能の確保を図り、適正かつ合理的な土地利用を誘導する。
	地区施設の整備方針 (1) 地区内道路の整備 ① 自動車等の通過交通流入に対する抑制構造とし、交差点の交通安全施設の配置に関し、充分配慮する。 ② 高齢者や障害者を含めたすべての人に優しい歩行者空間を整備する。 ③ 電線の地中化を図り、ゆとりある空間を確保するとともに、緑地、道路照明、舗装等を景観に配慮したものとする。  (2) 公園の整備 地域の住環境の保全及び防災機能の向上のため、地域の人々や来街者の機能の向上を図る防災公園として整備し、地域の拠点とする。
	建築物等の整備方針 (1) 賑わいと個性のある街並みを形成するため、建築物等の形態もしくは、意匠を適切に誘導する。 (2) 商業・業務・住宅の調和を維持する為、地区の環境を損なわないように用途を誘導する。